

# 議案に対する質疑

## 各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。主な内容は次のとおりです。

### 政友会 大野 幸一

○議案第1号  
 条例制定の根拠となる地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の概要について伺います。

○主な改正点として、地方公務員法では、特別職非常勤職員と臨時的任用職員の対象となる者の要件が厳格化されること、一般職非常勤職員の任用制度が明確化され、新たに会計年度任用職員を創設し、採用方法や任期等が明確化されることです。

また、地方自治法では、会計年度任用職員について期末手当の支給が可能となるなど、給付に関する規定が整備された点です。

○議案第7号  
 条例制定に伴う現行の取り扱いの相違点と、市民への影響について伺います。

○まず、現行の取り扱いとの相違点ですが、本条例は、本市の下水道事業に関し、令和2年度から地方公営企業法に基づき公営企業会計を導入

することに伴い、必要な事項を定めるもので、現行の会計は、現金の収入と支出のみを經理する単式簿記、いわゆる官庁会計です。これに対し、来年度当初から公営企業会計である複式簿記に会計方式が変更になるものです。これにより、経営や資産等の正確な把握ができ、経営の管理向上を図ろうとするものです。

次に、市民への影響ですが、今回の条例制定は、今後、より一層効率的な事業運営を図っていくため、本市の下水道事業に地方公営企業法の財務規程を適用し、市の組織内における事務手続きを変更するものです。このことから、下水道に関する諸手続きや使用料など、市民への直接的な影響はないものと考えています。

なお、下水道使用料については、令和2年度から令和5年度までの料金改定は行わず据え置く旨、鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会からの答申を得ています。

### みんなの議会、傍聴しませんか

議会では、みなさんの生活に直結した重要な問題が審議されており、その様子を傍聴できます。

本会議の傍聴席は先着順に46席あり、R階の傍聴席入口で氏名・住所・年齢を記入していただきます。

常任委員会の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは6階の議会事務局で行います。

なお、小学生以下のお子様を希望される場合は、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

### 公明党 矢崎 悟

○議案第9号  
 幼児教育・保育無償化に伴う認可外・一時預かり事業等利用費の積算方法について伺います。

○認可外保育施設の利用費については、市内6施設における3歳未満児のうち非課税世帯の利用者見込み数である18名に、月額利用の上限である4万2千円の6カ月分として43万6千円、3歳以上児については、利用者見込み数である79名に月額利用の上限である3万7千円の6カ月分として1千753万8千円、合計で2千207万4千円としています。

一時預かり事業については、市内で同事業を実施している4施設における3歳未満児の

うち非課税世帯の利用者見込み数である4名に、月額利用の上限である4万2千円の6カ月分として10万8千円、3歳以上児については、利用者見込み数である20名に月額利用の上限である3万7千円の6カ月分として44万円、合計54万8千円とし、認可外保育施設及び一時預かり事業の利用費として2千752万2千円を補正額として計上しています。



### 立憲民主党 河内 一朗

○議案第2号  
 特別職非常勤職員の職種とその任命方法について伺います。

○職種については、選挙により選出される市議会議員などの職、市議会の同意が必要である教育委員会委員などの職、法令や条例を根拠に設置する委員会や審議会の委員、

特定の知識や経験などに基づいて任用される顧問や参与、消防団員などがあります。

任命については、任命権者が辞令書、または委嘱状を交付することになりますが、任命に当たり、教育委員会委員など一部の特別職については、事前に議会に諮り、同意を得る必要があります。

### 日本共産党 松原 美子

○議案第3号  
 住民票等のコンビニ交付において、市が負担する手数料を伺います。

○市が負担する手数料として、コンビニ事業者への委託手数料と地方公共団体情報システム機構へのシステム等使用料があります。コンビニ事業者への委託手数料は、証明書1通当たり消費税込みで117

円、地方公共団体情報システム機構への負担金は、令和元年度分の1月から3月までで68万8千円です。



### 決算審査特別委員会

平成30年度鎌ヶ谷市一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算の認定について審査を行いました。

一般会計についての主な審査内容は次のとおりです。

〔総括〕

○平成30年度決算における計画行政の推進や財政指標等の検証などについて、その成果や課題について伺います。

○計画行政の推進については、令和2年度までを計画期間とする後期基本計画において、計画期間2年を残した平成30年度末現在で、全体では4割程度の施策が、設定した成果指標をおおむね達成している状況であり、今後は令和2年度目標値の達成に向けて取り組むとともに、令和3年度を初年度とする次期総合基本計画の策定の中で、総合的かつ計画的なまちづくりの新たな指針を定めていきたいと考えています。

次に、財政指標等の検証などについては、実質収支において中期財政見通しで見込んでいる16億円を上回る約19億6千万円の黒字を確保できたほか、財政状況の健全性をあらわす健全化判断比率は、平成29年度決算に引き続き、早期健全化基準を大きく下回っており、平成30年度決算においても積極的に事業展開を行い、市民サービスの向上を図りつつも、健全な財政状況を維持できたものと認識しています。

〔歳入〕

○市税の収入未済額を減少させた取り組みについて伺います。

○市の債権は財政の健全化や市民負担の公平性の確保の

観点より、法に基づき適正に管理する必要があり、債務を不要に滞留させることなく、徴収等を速やかに進め、適切に運営していくことが、市民に公平、公正に負担を求め、いく上で非常に大切であると認識しており、徴収率の向上に結びつく換価性の高い預金や給与などの差し押さえに着手し、未納を解消することに取り組んだことにあると考えます。

〔歳出〕

○児童虐待等の相談体制と今後の体制の強化について伺います。

○相談業務において、児童虐待等の心配がある家庭については家庭児童相談員から子ども総合相談室のケースワーカーに引き継ぐなど、連携して対応しています。

今後は、児童虐待の早期発見、早期対応に結びつくよう引き続き関係機関と連携、協力を図るとともに、研修参加など職員の資質向上に努め、児童虐待への取り組みを強化していきます。

### 決算審査特別委員会委員

- 委員長 勝 又 勝
- 委員 針 貝 和 幸
- 委員 後 関 俊 一
- 委員 葛 山 繁 隆
- 委員 佐 川 洋 一
- 委員 矢 崎 知 之
- 委員 津 久 井 清 悟
- 委員 小 易 和 彦

令和元年9月会議の審議結果一覧			議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決	議案第13号	令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第2号	鎌ヶ谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第14号	平成30年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
議案第3号	鎌ヶ谷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第15号	平成30年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
議案第4号	鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第16号	平成30年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
議案第5号	鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第17号	平成30年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
議案第6号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第18号	平成30年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
議案第7号	鎌ヶ谷市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決	議案第19号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第8号	鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第20号	指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第9号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第21号	鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について	原案可決 全会一致
議案第10号	令和元年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議案第22号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第11号	令和元年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	同意案第1号	教育委員会委員の任命について	同 意 全会一致
議案第12号	令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任 全会一致
			発議案第1号	核兵器のない世界を実現するために一層の取り組みを求める意見書	原案可決 全会一致
			陳情1-9-2	日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書提出の陳情書	不採扱 賛成少数

(お知らせ) 次の定例会議号は、2月15日(土)発行予定です。